

令和3年3月12日時点
山科区基本計画（素案）
詳細版

思い出は、いつも人

ちょいなか山科

令和 年 月

京都市山科区

ごあいさつ

目次

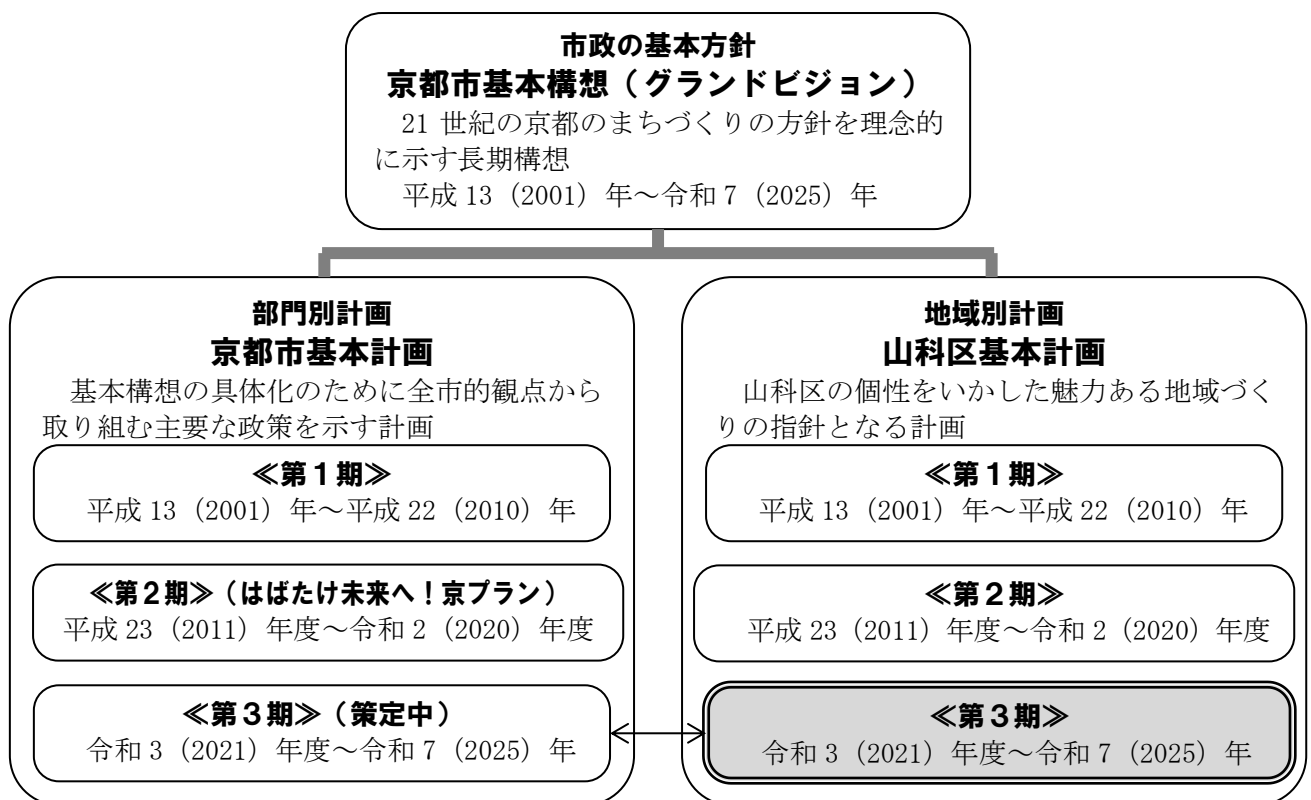
I 第3期山科区基本計画の策定に当たって	1
1. 第3期山科区基本計画の位置付けについて.....	1
2. 京都市の財政状況について.....	2
3. 第2期山科区基本計画の取組について.....	3
4. 第3期山科区基本計画の策定に当たっての基本的な考え方について.....	3
II 山科区の魅力と課題、将来像	6
1. 山科区の魅力.....	6
2. まちづくりの課題.....	7
3. 将来像	8
III まちづくりのテーマと取組	9
1. まちづくりのテーマ.....	9
2. まちづくりを協働で取り組む「山科区民宣言」	11
3. まちづくりのテーマと取組.....	12
IV 計画を進めるために	14
V 将来像を実現するための具体的な取組	15
1. 山科区の地域力・つながりをいかす	15
2. 子どもと若者の育ちを地域で支える	18
3. 山科区の特徴をいかし、まちの魅力・活力を高める.....	22
4. 暮らしの安心・安全を高める	25
5. 地域における健康と生活を共に支え合う	28
6. 交通・都市基盤を整える	32
7. 次世代へ環境を受け継ぐ	35
【資料編】 山科区の現状、将来の見通し	38

I 第3期山科区基本計画の策定に当たって

1. 第3期山科区基本計画の位置付けについて

「山科区基本計画」は、京都市全体の長期構想である「京都市基本構想（グランドビジョン：平成11（1999）年12月策定）」に基づく地域（行政区）別の計画であり、全市的観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」と同列で、相互に補完しながら、山科区の個性をいかした魅力ある地域づくりの指針として位置付けるものです。

京都市基本構想の終期が令和7（2025）年であることから、「第3期山科区基本計画」は、「第3期京都市基本計画」と同様に、令和3（2021）年度から令和7（2025）年までの5年間の計画とします。



2. 京都市の財政状況について

◆ 財政が厳しい中でも充実した行政サービスを維持

市民一人当たりの市税収入が他都市より少ない中、全国トップ水準の福祉・医療・教育・子育て支援などを実施。その水準を維持するため、職員数の削減や事業の見直しなどの行財政改革を行ってきました。しかし、国からの地方交付税が大幅に削減され、収入が伸び悩む中、高齢化による社会福祉関連経費などの支出が増加。宿泊税の導入など税収増の取り組みや行財政改革を実施してもなお、支出が収入を上回る状況が続いており、将来の借金返済の積立金（公債償還基金）などを取り崩し、将来世代へ負担を先送りしている状態です。

＜具体的成果＞

- 保育所など待機児童が7年連続ゼロ
- 大雨への浸水対策済み面積割合が全国トップ水準（市91%、全国58%）
など

◆ 今後の収支見通しと財政再生団体になる危機

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、市税収入の回復が見込めない中、社会福祉関連経費の増加が続くことで、今後、毎年度500億円もの財源不足が見込まれており、最悪の場合、財政再生団体になると、最低限の行政サービスしかできず、税金やさまざまな料金が値上げとなります。

＜影響（例示）＞

- 国民健康保険料3割値上げ
- 保育料4割値上げ など

◆ 今後の改革の視点～最悪の事態を回避し、明るい未来を展望～

本市の財政状況や各施策の効果等を市民の皆様と共有し、市民の皆様のご理解のもと、真に必要な施策を持続可能にするための事業見直しや、公共施設の適正管理・受益者負担の適正化等に取り組むとともに、若者や企業の定着を図り、支え手を増やすことで税収増につなげ、全ての世代が暮らしやすく、魅力・活力あるまちを目指します。

＜具体的方針＞

- 若者・子育て世代の定住促進
- 景観の保全と活力あるまちづくりの両立 など

3. 第2期山科区基本計画の取組について

山科区では、平成23（2011）年3月に、区民・地域団体・企業・事業者・学校・行政などの関係者が一緒になって連携・協働し、より良いまちづくりを進めていくための計画「第2期山科区基本計画」を策定しました。

この「第2期山科区基本計画」は、「人づくり」「融合」「共汗・協働」をキーワードにし、「心豊かな人と緑の“きずな”のまち 山科」を将来像に掲げたもので、この計画に基づいて様々な取組を進めてきました。

その結果、「第2期山科区基本計画」の計画期間である平成23（2011）年4月から令和3（2021）年3月末までの10年間で、「環境」、「まちの魅力・観光」、「交通・都市基盤」、「保健・福祉・子育て」、「地域のつながり」の各分野で一定の成果が挙がっており、令和元（2019）年度山科区民まちづくり会議においても、「あらゆる分野で第2期基本計画のキャッチフレーズにある『“きずな”のまち』にふさわしい「地域力」を活かした区民主体の地域活動が展開されている。今後、地域活動の担い手をさらに広げていきたい。」と総括しました。

4. 第3期山科区基本計画の策定に当たっての基本的な考え方について

（1）区民主体の計画

「山科区民まちづくり会議」をはじめ、山科区自治連合会連絡協議会総会「明日の山科を考える」などあらゆる機会に区民意見を募り、区民の想いを反映した計画とします。

（2）第2期山科区基本計画の考え方の継承

「第2期山科区基本計画」のキーワード、「人づくり」「融合」「共汗・協働」は、次期5年間でも基調とすべきものであり、これを継承しながら発展させた計画とします。

（3）踏まえるべき社会の潮流

「第2期山科区基本計画」の策定から10年が経過し、この間、人口減少・少子化・高齢化の加速、コミュニティ機能の低下、地震や台風、集中豪雨などの自然災害による被害の増加、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行やそれに伴う地域経済の停滞、これまでにない京都市の厳しい財政状況など



を克服する必要があります。

また、東日本大震災を契機としたレジリエンス[※]の考え方の重要性の高まり、誰一人取り残さないSDGs（持続可能な開発目標）[※]の国連サミットでの採択、ポストコロナ時代の新しい生活様式の実践など、社会経済情勢は大きく変化しています。

これらの社会潮流を踏まえて、未来の明るい山科区を見据えた計画とします。

※ SDGs（持続可能な開発目標）：平成27（2015）年の国連サミットで採択された、令和12（2030）年までを期間とする国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットを定めたもの。

※ レジリエンス：さまざまな危機からの回復力、復元力、強靱性（しなやかな強さ）を指す。

- (4)「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」との連携
平成31年に策定された「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」の内容及び議論の経過とも整合を図り、この「戦略」の内容を踏まえた計画とします。

「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」について

■目的

- 子どもや孫の世代になっても山科が活力に満ちた魅力的なまちであるために、山科の未来にとって非常に大きな可能性を秘める「京都刑務所の敷地活用を核として、これからの山科の持続可能なまちづくりの方向性を示す指針」として策定しました。

■戦略の全体像

- 戦略においては、今の山科区の姿と将来見通しを踏まえ、「目指す姿」と「これからの山科区のまちづくりの方向性」を掲げ、さらに、まちづくりの方向性を実現するうえでポイントとなる5つのエリア及び各々の今後の方向性を設定しています。
- とりわけ、京都刑務所周辺エリアについては、山科の活性化の起爆剤として、山科のまちのイメージを大きく変革し、新たな魅力を創造するための京都刑務所敷地の活用案を示しています。
- 今後、5つのエリアをはじめ、山科全体が将来にわたって活性化するように取組を進めていきます。

目指す姿とこれからの山科区のまちづくりの方向性

目指す姿

「住んで、働いて、訪れて、楽しく美しいまち・山科へ！」

これからの山科区のまちづくりの方向性

① 若者から高齢者まであらゆる世代が住みよいまち・コミュニティの維持

山科は、豊かな自然と歴史に恵まれ、京の東の玄関口として交通利便性の高い住宅地として発展を続けてきました。地域の行事や、多世代のコミュニティの繋がりがしっかりと引き継がれ、住みやすいまちとして区民の皆さまにも評価されています。こうした良さをしっかりと守り、美しいまち並みを保全・創造し、道路・交通など生活利便性を向上させながら、若者から高齢者まであらゆる世代が、山科に愛着を持ち、山科に暮らしたい、住み続けたい、住んで良かった、と心から実感できるまちづくりを進めます。

② 子育て世代など新たな定住者を呼び込むまちづくり

まちの持続的な発展には、次代を担う子ども、子育て世帯に山科に住んでもらうことも重要なことです。しかし、現状では、子育て層の減少傾向が見られ、まちの実態とイメージのギャップも指摘されています。このため、事業所誘致を進め、今以上に雇用の場を生み出すことに加え、より良好な住環境及び教育環境を創るとともに、山科の持つ魅力や資源、コミュニティのつながりをいかし、子どもや子育て世帯に山科で暮らしたい、暮らし続けたいと思ってもらい、定住へと繋げるまちづくりを進めます。

③ 次代の山科の魅力を創り出すまちづくり

山科区は、豊かな自然や多くの歴史・観光資源があり、交通利便性が高いほか、地域コミュニティの繋がりも強く、安心安全なまちであるなど、暮らす魅力に溢れています。子どもや孫の世代になっても、まちが持続的で活気に満ちた魅力的なまちであるために、こうした山科の魅力をしっかりと発信しながらいかすとともに、次代に向けて、山科のまち全体のイメージを大きく変革する、新しい魅力を創造するまちづくりを進めます。

II 山科区の魅力と課題，将来像

第3期山科区基本計画の策定に当たり，山科区の魅力や課題，次世代に継承すべきこと，より良いまちとするため取り組むべきこと，将来像などを，「山科区民まちづくり会議」や山科区自治連合会連絡協議会総会「明日の山科を考える」などにおいて，語り合いました。

1. 山科区の魅力

魅力 その1 地域力・つながりが強い

山科区では，昭和30（1955）年に約3万5千人であった人口が，山科区が東山区から分区した昭和51（1976）年には13万人まで急増しました。

各学区において自治会などによる活発な地域活動が行われており，さらには地域の健全なコミュニティづくりのために，連帯感を育成，高揚することを目的として，毎年山科区をあげて「ふれあい“やましな”区民まつり」や「山科義士まつり」が開催されています。

魅力 その2 安心・安全のまち

山科区民の「自分たちのまちは自分たちで守る。」という意識のもと，積極的な安心・安全の取組が続けられています。

刑法犯認知件数は，平成22年からの9年間で約70%以上減少（令和2年暫定値）しています。

魅力 その3 交通の利便性が高い

山科区は，JR線，京阪京津線，地下鉄東西線の3路線が走っており，京都の東の玄関口として，交通の要衝となっています。

山科駅（JR，京阪，地下鉄）の乗降客数は，京都市内では京都駅（JR，近鉄，地下鉄），烏丸駅（阪急）・四条駅（地下鉄）に次いで，3番目に多くなっています。

また，山科区内には2つのインターチェンジ（名神高速道路京都東IC，第二京阪道路山科出入口）があり，高速道路へのアクセスも良好です。

魅力 その4 1400年を超える歴史と豊かな自然

悠久の歴史を背景に，勸修寺，随心院，毘沙門堂の門跡寺院や国宝を有する安祥寺，赤穂義士ゆかりの岩屋寺や大石神社など，山科区は多くの歴史・観光資源に恵まれています。山科疏水（琵琶湖疏水）沿いの緑道は憩いの場として整備され，森林や河川など豊かな自然を身近に感じることができます。

2. まちづくりの課題

第3期山科区基本計画が山科区の現状に即したものとなるよう、下記の新たな視点・社会潮流を考慮して、今後のまちづくりの課題を整理しました。

【新たな視点・社会潮流】

- SDGs（持続可能な開発目標）達成への取組
誰一人取り残さない多様性に寛容なまちづくりを推進する必要があります。
- レジリエンスの重要性
人口減少や自然災害、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行をはじめとする様々な危機に対し、粘り強くしなやかに対応するレジリエンスを高めるまちづくりを推進する必要があります。

【山科区の課題】

環境

- ・山科区の美しく豊かな自然環境の保全活動を通じて、美しい自然を次世代へ受け継ぐとともに、まちへの愛着や誇りを育てていく必要があります。
- ・区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、身近にできることから実践し、環境にやさしいまちづくりを推進していく必要があります。

まちの魅力・観光

- ・区内に点在する歴史・文化などにまつわる観光資源について、地域の活性化に資するよう、山科区の魅力や特徴をいかした観光の在り方を検討していく必要があります。
- ・「京焼・清水焼」や「山科なす」をはじめとした伝統産品・農産物などの魅力を地域内外に発信するなど、地域の産業振興を推進していく必要があります。

交通・都市基盤

- ・自然災害に対する意識を高め、地域防災の取組を強化する必要があります。
- ・都市基盤の整備と共に公共交通の充実など、交通環境の利便性を高める必要があります。
- ・歩いて楽しいまちづくりと共に、公共交通などを利用し、マイカー使用を抑制する必要があります。
- ・IoT*やAI、自動運転などの新技術やMaaS*の活用など、新しい交通体系を意識する必要があります。

地域のつながり

- ・地域のつながりの要となる自治会・町内会の意義を理解してもらうことで、加入を促進する必要があります。
- ・様々な世代間の交流や同じテーマに興味をもつ人たちの交流など多様な形で地域のつながりを広めていく必要があります。

保健・福祉・子育て

- ・課題を抱えている人に早期に気づき、支援に結びつける体制をつくる必要があります。
- ・誰もが日常の中で健康意識を高め、いつまでも笑顔で健康に暮らせるよう、地域ぐるみで健康づくりを推進する必要があります。
- ・高齢者が地域で見守られながら、生きがいを持っていきいきと健やかに暮らせることが大切です。
- ・障害のある人が地域の中で孤立しない共生社会をつくる必要があります。
- ・新婚世帯や子育て世帯が「山科区に住んでみたい。」「山科区に住み続けたい。」と思えるよう、地域ぐるみで子育て支援に取り組むとともに、山科区の魅力を発信する必要があります。
- ・地域ぐるみで学校教育を応援するとともに、若者の成長を応援する必要があります。

※ IoT：「Internet of Things」の略であり、あらゆるモノがインターネットにつながり、相互に通信し合う技術。

※ MaaS（マース）：「Mobility as a Service」の略であり、出発地から目的地までの移動ニーズに対して、最適な移動手段を途切れなく提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者の一元的なサービスとしてとらえる概念。

3. 将来像

区民・地域団体・企業・事業者・学校・行政など、山科区のまちづくりに関係するみんなが共有する、山科区のめざす将来像を次のとおり定めます。

「心豊かな人と緑の“きずな”のまち山科」

【きずな】地域力が支える暮らしの安心・安全が息づくまち

- 山科区のまちづくりの礎である「地域力」、人と人との「つながり」が継承され、安心・安全な暮らしを支えています。
- 自治会や各種団体などが連携し、区民主体の多様なまちづくり活動が展開され、人と人のきずなが強まり、山科区の暮らしやすさ、居心地の良さが実感できます。

【心】【人】あらゆる世代が元気で笑顔あふれるまち

- 子どもから大人、高齢者も障害のある人も、一人ひとりが心身共にいきいきと輝き、活躍できます。
- 区民の誰もが「山科区に住んでよかった、住み続けたい。」と実感でき、さらには多くの皆様から「山科区に住んでみたい。」とさせていただいています。

【緑】水と緑が暮らしに寄り添う、環境にやさしいまち

- 区域を流れる河川、疏水、三方の山々をはじめとした豊かな自然は、身近な水と緑のうるおい空間として保たれ、多様な生物を育てています。
- うるおい豊かでみずみずしい都市空間・生活空間が形成され、美しいまちづくりが継承されています。
- 環境共生と脱炭素化のまちづくりを実践し、地球環境を大切に、快適で安心・安全な暮らしが営まれています。

【魅力】人を惹きつける魅力あふれるまち

- 1400年を超える歴史と伝統、産業、それを支える優れた技術や匠の技が受け継がれ、まちは活性化し魅力にあふれています。
- 一人ひとりが地域の魅力を知り、味わい、楽しみ、高め、区内外に発信することで、その魅力は多くの人に伝わっています。

III まちづくりのテーマと取組

1. まちづくりのテーマ

まちづくりの課題を踏まえて、将来像を実現するためのまちづくりのテーマを、以下のように再構成します。

山科区のまちづくりにおいて最も大切にすべきは、山科の強みである「地域力・つながり」です。「地域力・つながり」を基盤として、あらゆる課題に対してしなやかに持続可能なまちづくりを展開します。



まちづくりの各テーマのねらいは次のとおりです。

(1)【地域コミュニティ・自治】山科区の地域力・つながりをいかす

「地域力・つながり」は、この計画の基盤となるものです。山科区ならではの「地域力・つながり」は、大切にすべき伝統、地域の財産であり、次世代へ継承すべきものです。また、コロナ禍を契機に自宅で過ごす時間が増加し、地域のつながりや交流、集うことの大切さが再認識されています。

一方で、自治会や町内会は、加入率の低下や役員の高齢化などの課題を抱えています。また、人口減少や少子化により、地域活動の担い手が減少しています。

「私とは関係ない」と思わず、自分ごととして考え、地域に関心を持ってできることから始め、SNSなどのツールを活用しながらまちづくりの参加の輪を広げるとともに、次世代の地域活動の担い手の育成を進めていきます。

山科区では、これまでの積極的な地域活動により、刑法犯認知件数が大幅に減少するなどの成果が現われており、山科区はすべての世代の方にとって、住みやすい安心・安全のまちへ変貌を遂げています。

これらの実績を向上させるとともに、山科区内外へ「山科区の魅力」を効果的にPRすることで山科区のブランディング※を図り、定住人口の増加、活力ある地域の創出へつなげます。

※ 山科区のブランディング：山科区の暮らしやすさなど、山科区の魅力をコンテンツ化し、特に住宅購入層や子育て世帯へ広く発信することで、山科区への移住を促進し、定住人口の増加に繋げる取組。

(2)【子育て・若者】子育て、子ども・若者の育ちを地域で支える

子どもと若者は、将来のまちづくりを担う地域の宝です。区民・地域団体・企業・事業者・学校・行政などが一体となって、地域ぐるみで、妊娠前から子ども・若者まで切れ目のない支援を推進します。

地域の見守り、地域との関わりのなかで、安心して子育てでき、子ども・若者が将来の展望を持って成長できるまちづくりを進めることにより、次世代を担う子ども・若者や新婚世帯、子育て世帯が「山科区に住んでみたい。」「山科区に住み続けたい。」と実感できるまちを目指します。

(3)【観光・産業】山科区の特徴をいかし、まちの魅力・活力を高める

1400年を超える歴史を有する山科区は、歴史・文化資源や豊かな自然に恵まれており、交通の要衝としても栄えてきました。

山科区の魅力を深掘りし、広く発信しながら、山科区の魅力や特徴をいかした観光振興や産業振興に取り組むことで地域内の経済循環を図り、まちの活力を高めていきます。

あわせて、地域の歴史・文化資源や伝統行事・農業などに区民が親しみ学ぶ機会や、暮らしの中で地域の豊かさが実感できる機会を増やし、山科区への愛着、誇りを醸成します。

(4)【防災・防犯】暮らしの安心・安全を高める

安心・安全は、快適な社会生活を営むために必要不可欠です。

災害や気候変動による被害を最小限にとどめるためには、「自分の命は自分で守る。」という一人ひとりの意識、普段からの地域の関係づくりが大切です。

また、「山科区が良くなった。」という実感を、一層高めるべく、「地域の安心・安全は地域で守る。」という意識で、区民・地域団体・企業・事業者・学校・行政などが連携を強化し、暮らしの安心・安全を高めていきます。

(5)【保健・福祉】地域における健康と生活を共に支え合う

誰もが住み慣れた地域ですっと安心して暮らしたい。これは、みんなの願いです。その思いを実現するために、区民・地域団体・企業・事業者・学校・行政などが連携し、地域におけるつながりを強化し、共に支え合うまちづくりを進めます。

また、地域や人とのつながりの中で一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、地域全体で健康づくりに取り組んでいく環境整備を進めます。

(6)【交通・都市基盤】交通・都市基盤を整える

山科区は、幅員の狭い道路が多く存在するなど、交通安全・交通ネットワーク上の課題を抱えています。

安全で快適な道路空間の整備や改善などを進めるとともに、地域の協働で安全な交通環境づくりに取り組みます。

また、公共交通の利便性を向上するとともに、高齢化などにより移動が困難となりつつある住宅地における交通環境の改善などの取組を地域の協働で取り組みます。

あわせて、「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」などを踏まえ、土地利用や都市機能の在り方について検討を進めます。

(7)【自然環境】次世代へ環境を受け継ぐ

恵まれた自然環境を維持・保全するために、地域ぐるみで美化・緑化活動に取り組むことで「美しいまちづくり」が定着しています。

脱炭素社会※の実現に向けて、ライフスタイルの転換による省エネルギー化の徹底と再生可能エネルギーの普及拡大に努めます。

また、豊かな自然環境・生活環境を次世代に継承するため、一人ひとりが身近にできることから取り組み、環境を保全する意識と習慣を醸成します。

※ 脱炭素社会：地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出源となる化石燃料の使用から脱却し、持続可能な発展が可能となった社会。

2. まちづくりを協働で取り組む「山科区民宣言」

まちに関わる全ての人がまちづくりを自分ごととして考え、行動するための共通の目標として「山科区民宣言」を掲げます。

3【観光・産業】
山科区の特徴をいかし、
まちの魅力・活力を高める

一人ひとりが「山科ファン」

山科は、「歴史・自然・食」の魅力あふれるまちです。私たち一人ひとりが山科のファンを自認し魅力を伝えるPR隊です。

4【防災・防犯】
暮らしの安心・安全を高める

安心・安全、住みやすいまち山科

見守り活動をはじめ、交通安全や防災・防犯に関わる啓発活動など熱心に取り組んでいる山科。さらに快適で、安心・安全なまちであり続けます。

1【地域コミュニティ・自治】
山科区の地域力・つながりをいかす

力強くつながる山科の「地域力」

まちづくりの礎である「地域力」は、区民の誇りです。世代や立場も超えて、人のつながりを大事にします。

5【保健・福祉】
地域における健康と生活を共に支え合う

誰もがいきいき、健康、山科

誰もが住みやすい、暮らしやすい山科で、心も体も健康で暮らしつづけることができるまちづくりを目指します。

6【交通・都市基盤】
交通・都市基盤を整える

みんなの生活にやさしい交通を 目指すまち山科

交通は、山科がずっと抱えてきた課題。一步ずつでも前へ進めていくため、交通安全や交通環境づくりを目指します。

2【子育て・若者】
子育て、子ども・若者の育ちを
地域で支える

子ども・若者は「山科の宝」！

子どもと若者は、将来のまちづくりを担う地域の宝です。山科は子ども・若者の笑顔が絶えず、いきいきと活動し、夢があふれるまちです。

7【自然環境】
次世代へ環境を受け継ぐ

美しいまちは山科のじまん

水や緑に囲まれたまちを美しく保つのは、私たち一人ひとりの心がけから。「美しいまちづくり」は山科の誇りです。

3. まちづくりのテーマと取組

2【子育て・若者】 子育て、子ども・若者の育ちを 地域で支える

(1) 地域ぐるみで子育てを見守る

- 地域ぐるみで子どもを見守る
- 子育てに課題や困難を抱えた家庭への寄り添い支援を行う

(2) 地域ぐるみで子どもの学びを応援する

- 地域ぐるみで小・中学校の学校教育を応援する
- 校外で子どもたちが学び・成長する場づくりを進める

(3) 子育て世帯に保健福祉サービスと保育・幼児教育を提供する

- 子育て世帯を切れ目のない保健福祉サービスで支援する
- 保護者のニーズに対応した保育・幼児教育を提供する

(4) 子育て世帯の交流を促しネットワークをつくる

- 子育て世帯を地域全体で温かく見守る
- 地域の子育て施設や子育てサロン・子育てサークルでの交流を促す

(5) 若者の成長と社会参加を応援する

- 若者の居場所づくりや様々な経験・交流の場づくりを進める
- 若者の自治活動・地域活動への参画を応援する

7【自然環境】 次世代へ環境を受け継ぐ

(1) まちのうるおい・自然を大切に

- 生物多様性を尊重し、自然環境を保全する
- まちの緑を増やす

(2) ごみのないまちをつくる、ごみの出ない暮らしを営む

- 清掃・美化の活動を充実する
- ごみの出ない循環型のまちを構築する

(3) 地域から省エネルギー化を考え、実践する

- 徹底した省エネルギー化を進める
- 再生可能エネルギーの普及を進める
- 環境にやさしいライフスタイルを営む

(4) 環境について学び行動する

- 学校などと連携し、環境保全活動の担い手を育成する

3【観光・産業】 山科区の特徴をいかし、 まちの魅力・活力を高める

(1) 暮らしに根ざした観光に取り組む

- 山科区の魅力や特徴をいかした観光に取り組む
- 区民が育む観光に取り組む
- 区をあげて山科区の魅力のPRを行う

(2) 地域資源をいかし産業を振興する

- 特徴ある産業の魅力のPRを行う
- 地域と学校・教育機関との連携を強化する

(3) 文化力を基軸として社会的・経済的価値を創出する

- 文化の力で社会的・経済的価値を創出する
- 文化力で地域活動を活性化
- 生涯学習を盛んにし、学び続ける風土を醸成する

1【地域コミュニティ・自治】 山科区の地域力・つながりをいかに

(1) 地域のつながりを深め強める

- これまで培ってきた地域活動を継承・発展させる
- 自治のつながりを次世代へ継承する
- 自治会や各種団体などの交流を深める
- 一人ひとりが自分ごととして地域に関わり合うことで豊かな人間関係を育む
- スポーツやイベントなどを通じた地域交流を促す

(2) 地域のつながりを広め強める

- テーマ型など新たなコミュニティの形成を促す
- 地域活動を担う層の拡大を促す
- 大学、地域、行政などの連携を一層広げる
- 多文化共生を推進する
- まちづくりをサポートする情報を発信する

6【交通・都市基盤】 交通・都市基盤を整える

(1) 道路を快適にする

- 安全で快適な道路空間の整備・改善に取り組む
- 幹線道路網の交通対策に取り組む

(2) 公共交通の利便性を高め利用を促す

- 公共交通の利用を促す
- 地域を支える公共交通の充実を図る
- 新たな交通手段を検討する

(3) 山科区の持続的な発展に向けた土地利用を目指す

- 「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」や「京都市持続可能な都市構築プラン」を踏まえたまちづくりを推進する

(4) 良好な景観を形成する

- 良好な都市景観を創出する
- 美しい自然的・歴史的景観を保全・継承する

4【防災・防犯】 暮らしの安心・安全を高める

(1) 災害への意識を高め、防災の取組を強化する

- 一人ひとりの「防災力」を高める
- 地域防災組織の機能を強化し、助け合える体制を整備する
- 災害に備えて地域・企業・行政・医療機関などの連携を強化する
- 総合的な防災・危機管理体制を強化し、災害に強いまちづくりを推進する

(2) 暮らしの安心・安全を支える

- 地域の防犯対策を継続・発展させる
- 生活安全の取組の充実を図る
- 交通安全の取組の充実を図る

5【保健・福祉】 地域における健康と生活を共に支え合う

(1) 全世代型の地域共生社会を進める

- 地域福祉のネットワークを強化する
- 人権文化が息づくまちづくりを進める
- 多文化共生を推進する
- ユニバーサルデザインの普及、推進を図る

(2) 高齢者の暮らしの安心と生きがいをつくる

- 高齢者がいきいきと活動できる場をつくる
- 地域で見守る・支える体制を強化する
- 安心の環境整備を充実させる

(3) 障害のある人の社会生活を応援する

- 障害のある人とその家族への生活支援を充実させる
- 障害についての理解を深め、地域で支える環境づくりを進める

(4) 区民の健康をつくり、守る

- 健（検）診の実施と健康教育・相談を充実させる
- 区民主体の健康づくりを推進する
- 地域医療体制を充実させる

IV 計画を進めるために

地域を取り巻く環境は大きく変化しているとともに、地域の抱える課題やニーズは多様化しています。その中で、共に支え合い、いきいきと暮らしていくためには、区民・地域団体・企業・事業者・学校・行政などが役割分担しながら、全員参加のまちづくりが求められます。

山科区のすべての関係者がひとつになって、連携・協働しながら計画を進めていきます。

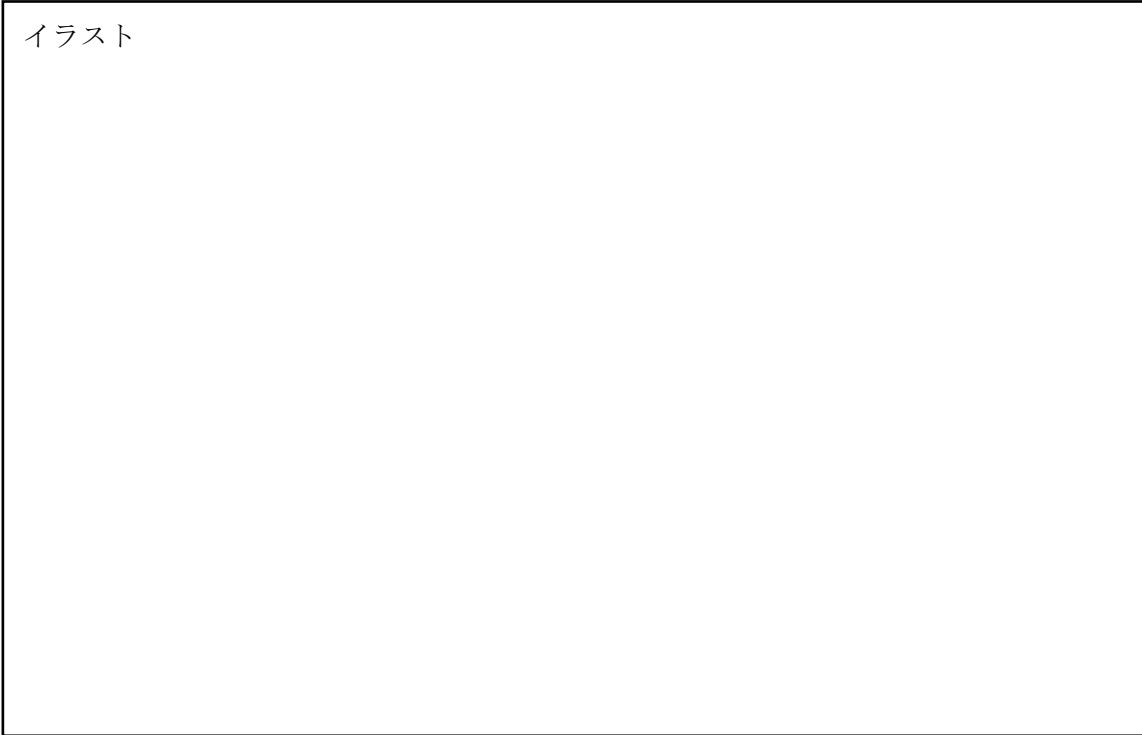


V 将来像を実現するための具体的な取組

【地域コミュニティ・自治】

1. 山科区の地域力・つながりをいかす

イラスト



(1) 地域のつながりを深め強める

地域のつながりは、コミュニティの基盤です。隣近所の関係性を、今後も大切にしていきたいです。

これまでに山科区で培ってきた自治会をはじめとする地域コミュニティをいかしたまちづくりを今後も進めるとともに、自治会や各種団体などがお互いに関わりを意識しながら、地域のつながりを更に深める取組を進めます。

さらに、一人ひとりが、主体的に地域に関わる取組を進めることで、豊かな人間関係を育みます。

取組① これまで培ってきた地域活動を継承・発展させる

- ・「ふれあい“やましな”区民まつり」や「山科義士まつり」など、地域の連帯感の醸成、地域の活性化に資する行事を継承・発展します。
- ・世代間交流や地域間交流を進めるために、地域で取り組まれてきた夏祭りや運動会などの行事を継承します。
- ・PTAや山科おやじの会などとの協働で、同世代間のつながりを育みながら、地域と

つながる機会の創出を図ります。

取組② 自治のつながりを次世代へ継承する

- 広く地域活動への参加を促し、地域活動を支える担い手を育成・確保することで、自治のつながりを次世代へ継承します。
- 自治会へ加入する魅力やメリットを情報発信し、自治会の意義を理解してもらうことで、積極的な加入を促し、自治会活動を活性化します。

取組③ 自治会や各種団体などの交流を深める

- 学区間及び各種団体間で交流し、連携を強化していくことで、まちづくり活動を充実していきます。

取組④ 一人ひとりが自分ごととして地域に関わり合うことで豊かな人間関係を育む

- 一人ひとりが自分ごととして、地域のことを知り、できることから関わりを持つ取組を進めます。
- 関わり方は人それぞれでも、お互いを認め合いながら接する場を持ち、誰一人取り残さない目配りをしながら、豊かな人間関係を育みます。

取組⑤ スポーツやイベントなどを通じた地域交流を促す

- 各学区でのスポーツ大会などをはじめ、気軽にスポーツを楽しめる場と機会を充実し、スポーツを通じた地域住民の交流を促します。
- 指導者研修などを実施し、区民のスポーツ・レクリエーションをリードする人材の養成に取り組みます。

(2) 地域のつながりを広め強める

NPOをはじめとする市民活動団体などによる多様なまちづくり活動を積極的に展開し、大学などとの協働を進めることで、活動主体を増やすとともに活動の幅を広げ、「地域力」の向上を図ります。

また、SNSなどのツールを活用し、地域のつながりを推進します。

取組① テーマ型など新たなコミュニティの形成を促す

- NPOをはじめとする市民活動団体による活動、子育て世代の交流など、テーマ型のコミュニティによる活動を活発に行い、これらの活動と地域との交流を促します。

取組② 地域活動を担う層の拡大を促す

- 今後地域活動の担い手となる子育て世代、マンション居住者や学生などとの交流を促し、顔が見える関係をつくるための機会づくりを進めます。
- すべての区民がいきいきと地域活動を担う機会を創出するとともに、SNSなどのツ

ールを活用した多様な交流を図ります。

- 働く時間や場所など多様で柔軟な働き方を推進し、仕事と家庭生活を両立する真のワーク・ライフ・バランスを実践することで、地域活動や社会貢献活動に積極的に参加する機会を増やします。
- 中学校の「生き方探究・チャレンジ体験」などに積極的に協力し、中学生が地域の中で社会を学び、将来に向かって成長する機会を提供します。

取組③ 大学、地域、行政などの連携を一層広げる

- 京都橘大学及び京都薬科大学をはじめとした大学と地域、行政などの連携・交流を一層推進します。
- 学生のまちづくりへの参加を促進し、若い力でまちづくりを進めていきます。

取組④ 多文化共生を推進する

- 外国籍区民や留学生などと地域との交流機会を創出し、お互いの理解を深めながら多文化共生のまちづくりを進めていきます。

取組⑤ まちづくりをサポートする情報を発信する

- 市民しんぶん山科区版や山科区役所ホームページ、山科区公式アプリ「やましなプラス+」、SNS などのツールを活用し、山科区のまちづくり関連情報をはじめとした区民の生活に役立つ情報の提供に努めます。

【子育て・若者】

2. 子育て，子ども・若者の育ちを地域で支える

イラスト

(1) 地域ぐるみで子育てを見守る

地域ぐるみで子どもの安全を見守るとともに，子どもの居場所づくりの充実を図ります。また，課題や困難を抱えた家庭への寄り添い支援を行います。

取組① 地域ぐるみで子どもを見守る

- 子どもの登下校時の見守りや，夜間の銀河隊パトロール活動を全ての学区で実施します。
- 地域の児童館・つどいの広場などで，子どもたちが育つ安心・安全な居場所づくりを推進します。
- 「ファミリーサポート事業」への登録者を増やし，保護者の急用や病気，残業，休日出勤などの際に地域で育児の助け合いを行います。
- 子ども食堂など地域における子どもの居場所づくりの取組を推進し，実施場所のさらなる拡大を図ります。

取組② 子育てに課題や困難を抱えた家庭への寄り添い支援を行う

- 子育ての課題や困難を抱えた家庭に対して，専門的な助言，育児支援ヘルパー派遣，ショートステイなどの利用しやすい育児支援サービスを増やします。
- 子どもや子育てに携わる関係機関や団体等が連携し，課題や困難を抱えた家庭への寄

り添い支援を行います。

- ・親が養育することが困難な子どもを親に代わり家庭に迎え入れ養育する養育里親の担い手を増やします。

(2) 地域ぐるみで子どもの学びを応援する

山科区の特徴である「地域力」を子どもたちの教育に対しても発揮し、地域ぐるみで小・中学校の学校教育を応援するとともに、地域で子どもたちが学び・成長する機会を提供します。

取組① 地域ぐるみで小・中学校の学校教育を応援する

- ・PTA 活動や山科おやじの会への保護者の積極的な参加、学校運営協議会、はぐくみネットワークなどを通じた地域ぐるみの取組で、学校教育や子育てを応援します。
- ・運動会・文化祭・授業参観・学習発表会・ふれあいトーク・家庭教育学級など、学校の活動が地域住民に公開される機会には積極的に参加し、子どもたちの様子を知り、学校の取組を応援します。
- ・小・中学校で実施される放課後の学習の機会にスタッフとして参画し、運営に積極的に協力します。
- ・地域の大学や大学生が専門性をいかして、小・中学校の子どもたちに学びの機会を提供し、地域との関わりを深めます。

取組② 校外で子どもたちが学び・成長する場づくりを進める

- ・子どもたちが本に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、家庭や子育て支援施設、図書館、児童館などでの読み聞かせや読書のきっかけづくりを進めます。
- ・子どもたちがスポーツ、科学、音楽、芸術や伝統文化の体験や地域探訪など多様な体験をできる場づくりに努めます。
- ・中学校の「生き方探究・チャレンジ体験」などに積極的に協力し、中学生が地域の中で社会を学び、将来に向かって成長する機会を提供します。(再掲)
- ・山科青少年活動センターや児童館などで実施されている学習支援の取組に協力します。
- ・地域や大学などが、自治活動・地域活動などで子どもたちと協働する場をつくり、ともに学び、まちの活性化にもつなげます。

(3) 子育て世帯に保健福祉サービスと保育・幼児教育を提供する

子育て世帯が安心できる保健福祉サービスを提供するとともに、適切に保育・幼児教育を提供します。

取組① 子育て世帯を切れ目のない保健福祉サービスで支援する

- ・「こんにちは赤ちゃん事業」や乳幼児健康診査などを通じて、適切な保健教育と保健指導を行います。また、「プレママ・パパ教室」などで父親が子育てを学ぶ機会をつくれます。
- ・ひとり親家庭に対しては、児童扶養手当やひとり親家庭など医療費支給制度のほか、母子父子寡婦福祉資金貸付制度などの福祉サービスにより支援します。
- ・関係団体などとの連携により、乳幼児期における育ちと学びを学童期へ円滑につないでいくための取組を推進します。

取組② 保護者のニーズに対応した保育・幼児教育を提供する

- ・妊娠・出産・子育てに関する不安や悩みの相談に適切に対応するとともに、子育て情報を発信します。
- ・多様化する保護者のニーズに対応しながら、保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園などにより、適切な保育・幼児教育を進めます。

（４）子育て世帯の交流を促しネットワークをつくる

子育て世帯を地域全体で温かく見守るとともに、交流を促し、孤立化を防ぎます。

取組① 子育て世帯を地域全体で温かく見守る

- ・子育て世帯を地域全体で温かく見守り、保護者への積極的な声掛けや情報提供発信により孤立化を防ぎます。
- ・「やましなお誕生おめでとう事業」により民生児童委員・主任児童委員が乳児の子育て世帯を訪問し、地域との顔の見える関係づくりを進めます。
- ・子どもを健やかで心豊かに育む社会を築くために、「京都はぐくみ憲章」を実践するとともに、地域ぐるみで行動の輪を一層広げます。
- ・子育て支援施設・団体の協働により、山科区の子育て世帯を応援するイベントを開催し、地域の「はぐくみ文化」の更なる醸成を図ります。

取組② 地域の子育て施設や子育てサロン・子育てサークルでの交流を促す

- ・保育園（所）・幼稚園・児童館・つどいの広場や子育てサロン・子育てサークルなどの子育て支援事業を通じて、親子が地域につながるとともに、子育て世帯の交流を促し、孤立化を防ぎます。
- ・市民しんぶん山科区版、情報誌「山科はぐくみだより」、山科区役所ホームページ、山科区公式アプリ「やましなプラス+」などを通じて、区内の子育て支援施設や子育て支援事業の情報をタイムリーに、かつ、分かりやすく発信します。

（５）若者の成長と社会参加を応援する

将来の地域活動の担い手となる若者が、地域でいきいきと活躍できるよう、地域が若者の成長と社会参加を応援します。

取組① 若者の居場所づくりや様々な経験・交流の場づくりを進める

- 山科青少年活動センターを中心に、身近な地域において若者が気軽に相談でき、安心して過ごせる居場所づくりを推進します。また、若者の課題解決につながる仕組みを地域社会と協働でつくり、地域と共に推進します。
- 子ども・若者が他者と協働しながら主体的に行動することで豊かな人生が送れるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を図りながら成長できる環境づくりを推進します。
- 地域と大学が連携し、大学生が地域の企業・保育園（所）・幼稚園・学校・病院・福祉施設などでインターンシップを経験できる機会を創出します。
- 子どもや若者が音楽やダンスなどの発表や交流をする機会を提供し、若者たちの健全育成を図るとともに、地域とのつながりを強めます。

取組② 若者の自治活動・地域活動への参画を応援する

- 山科青少年活動センターが運営する地域通貨「べる」を活用した青少年の地域活動参画促進の取組への応援をはじめ、若者の主体的なまちづくり活動や交流活動への参加を応援します。
- 若者が地域の自治活動・地域活動に参画しやすい雰囲気や条件づくりに努めます。

【観光・産業】

3. 山科区の特徴をいかし、まちの魅力・活力を高める

イラスト

(1) 暮らしに根ざした観光に取り組む

地域の暮らしとの調和を優先しながら、歴史、伝統産業、伝統行事、自然などの地域に親しまれている地域資源を観光資源として積極的に活用し、持続可能な地域振興につなげます。

取組① 山科区の魅力や特徴をいかした観光に取り組む

- ・山科区の魅力や特徴をいかし、一過性ではなくリピーターを増やす、多様な交流を促すなど、質の高い観光の在り方を検討・推進します。
- ・地域と行政、関係機関で協働しながら、山科区内の寺院・神社や山科疏水などの歴史・文化遺産をはじめ、伝統産業や伝統行事などの地域資源をいかした魅力的なコンテンツの発信、生活や文化に触れる体験型の観光コンテンツの開発に取り組みます。

取組② 区民が育む観光に取り組む

- ・(一社)山科経済同友会と協働で実施している「山科検定」の今後の活用方法を検討することで、区民が一層自分たちのまちを知り、自慢・誇りに思える風土を醸成します。また、検定などを契機として、一人ひとりが自発的に山科の魅力を深掘り・発見します。
- ・観光・地域振興に取り組むNPO団体などとの協働で、地域資源の発掘活動や、観光

ボランティアガイドの養成講座などを実施し、観光・地域振興の担い手育成に取り組みます。

取組③ 区をあげて山科区の魅力のPRを行う

- ・一人ひとりが「山科区」のことを語り、自ら発信することができるように、文化・歴史の講座や、学校での学習など、様々な機会づくりに取り組みます。
- ・市民しんぶん山科区版や山科区役所などのホームページ、山科区公式アプリ「山科プラス+」をはじめ、(公社)京都市観光協会や事業者・観光ボランティアなどと連携し、山科区の魅力の積極的なPRに努めます。

(2) 地域資源をいかし産業を振興する

山科区に集積する、伝統産業や製造業、農業などの産業の特徴をいかし、経済界・地域の各種団体や大学などとの連携により産業の活性化を図ります。

取組① 特徴ある産業の魅力のPRを行う

- ・区内の企業、事業者の積極的な事業活動や産業の担い手の育成を支援します。
- ・「京焼・清水焼」、「京仏具」などの伝統産業や、「山科なす」などの京の伝統野菜の魅力を区内外へPRし、広く知っていただく機会を創出します。また、時代のニーズに対応した商品開発や販路拡大に努めます。
- ・京の伝統野菜などの地産地消を促進します。
- ・(一社)山科経済同友会や京都中小企業家同友会などと連携し、地域産業の振興に取り組みます。
- ・オスカー認定※を受けた企業など、特徴的なものづくり企業の存在を積極的にPRします。
- ・企業による事業活動に加えて、NPOなどによるコミュニティビジネス、ソーシャルビジネスの取組、更にはスタートアップエコシステム※が活発になるよう支援します。

※ オスカー認定：京都市及びASTEM（京都高度技術研究所）が、優れた技術や製品、サービスを持つ中小企業から、経営革新を図るための事業計画（パワーアッププラン）を募集・審査し、持続的に成長することが期待される中小企業を認定する制度。

※ スタートアップエコシステム：複数のスタートアップ企業（新しいビジネスモデルで急成長をめざす新興企業）や、大企業、投資家等の多様な関係者が結びつき、循環しながら広く共存共栄していくしくみ。

取組② 地域と学校・教育機関との連携を強化する

- ・企業、大学、行政の連携による多様な担い手の確保・育成を推進します。
- ・子ども達が山科区へ愛着を持ち、将来にわたって山科区に定住、就職できるよう、中学校の「生き方探究・チャレンジ体験」などを積極的に活用します。
- ・企業と大学が連携したインターンシップの実施など、学生と地域との交流を促進し、雇用のミスマッチの解消によって、誰もが働く喜びを実感し、活躍できる環境を整備します。

- ・商店街や高校・大学などと連携し、魅力ある店舗が増加し、商いでにぎわう活力あるまちづくりを進めます。

(3) 文化力を基軸として社会的・経済的価値を創出する

アスニー山科をはじめ各種団体や事業者、行政が開催する講座や教室など、様々な生涯学習や文化・芸術活動を通して文化力を高めることで人生の豊かさを実感するとともに、磨かれた感性により社会経済活動の活性化を図ります。

取組① 文化の力で社会的・経済的価値を創出する

- ・上質な文化・芸術を鑑賞できる機会を充実し、文化・芸術に触れ、親しみ、楽しみ、人生の豊かさを実感できるまちづくりを進めます。
- ・文化・芸術活動について、広く学び親しむ機会を活用し、文化・芸術に対する感性を磨き、新たな社会的・経済的価値の創出を図ります。
- ・区民の文化・芸術活動の拠点である、京都市東部文化会館をいかし、山科発の取組の振興と区内外への発信を図っていきます。

取組② 文化力で地域活動を活性化する

- ・学校教育などにおいて、地域の歴史や文化、伝統を学ぶことで、地域への愛着を育むとともに、将来的にまちづくりへの積極的な参画を促し、地域の活性化を図ります。
- ・学校やNPOをはじめとした市民活動団体などと連携し、地域について学ぶ機会を提供します。また、学ぶ機会を進んで活用します。

取組③ 生涯学習を盛んにし、学び続ける風土を醸成する

- ・アスニー山科などにおける各種講座や教室の充実、山科図書館などの学習支援施設の活用により、多様な生涯学習を実践します。
- ・学びと活動の循環の形成や新しいワーク・ライフ・バランスの実現に向け、学ぶことの楽しさ・深さ・尊さを実感し、気軽に学ぶ機会を得られるまちづくりを進めます。

【防災・防犯】

4. 暮らしの安心・安全を高める

イラスト

(1) 災害への意識を高め、防災の取組を強化する

防災は、「一人ひとり・地域の意識」が大切です。一人ひとりの自主防災意識を高め、地域のつながりをいかした防災体制を充実し、地域の防災機能を強化することで、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進します。

取組① 一人ひとりの「防災力」を高める

- 一人ひとりが「自分の命は自分で守る」との意識を持ち、災害時に主体的に命を守る行動がとれるよう、啓発、適切な情報提供、学校などにおける防災教育・学習の機会の提供を図ります。また、それらの機会を積極的に活用します。
- 各種ハザードマップや SNS などの活用などにより、日頃から情報を共有し、自宅などの防災対策や備蓄など防災意識の向上を図ります。
- 事業所における従業員の安全確保や備蓄、帰宅困難者対策や、敷地や建物内に受入の余裕のある事業所での一時収容協力などを想定するとともに、それらを盛り込んだ業務継続計画（BCP）の策定に取り組みます。

取組② 地域防災組織の機能を強化し、助け合える体制を整備する

- 地域の自主防災組織が災害時に機能するよう、体制の強化を促すとともに、地域の防災訓練をはじめ、各種防火・防災訓練や、避難訓練、避難所開設訓練などの機会づくりに取り組みます。また、それらの機会を進んで活用します。

- ・消防団の防火活動，相互の情報交換の機会や講習会などを通じて，地域の自主防災組織などの防災力のレベルアップを促します。
- ・災害に備えて，平時から近隣で顔の見える関係づくりに努めます。
- ・民生児童委員や老人福祉員，地域包括支援センターによる見守り活動や訪問活動など，地域全体で高齢者を見守る福祉見守りの仕組みを強化します。

取組③ 災害に備えて地域・企業・行政・医療機関などの連携を強化する

- ・地域，防災関係機関及び行政が，緊密な連携と協力のもと，各種防火・防災訓練などを通じ，防災活動に関する責任の自覚と技術の向上を図ります。
- ・地区医師会等と連携して災害時における体制を構築していきます。
- ・地域と大学や事業者が連携し，防災・減災対策を強化します。
- ・「京都市・大津市間の災害時における避難所の相互利用に関する協定」に基づき，災害時の広域支援体制の更なる構築を図ります。

取組④ 総合的な防災・危機管理体制を強化し，災害に強いまちづくりを推進する

- ・「山科区防災活動計画」などに基づき，区における総合的な防災・危機管理体制の構築を図るとともに，避難所における感染症対策や環境改善や運用マニュアルの整備などを進めます。
- ・高齢者などへのきめ細かな防火・防災に関する安全指導を実施するとともに，あんしんネット119（緊急通報システム）の設置や災害時要配慮者名簿の作成・登録など，災害時要配慮者への支援を充実します。
- ・地震や風水害，火災などの災害時に強い都市構造とするため，河川・排水路の整備・改修などの必要な治水対策を引き続き推進します。
- ・建築物などの耐震化や狭小宅地の改善を促進します。
- ・地域，専門家，行政が連携した空き家対策プロジェクトチームにより，空き家の実態調査や相談会等，空き家問題の解消に向けた取組を推進します。

（２）暮らしの安心・安全を支える

子どもの登下校時の見守りや夜間パトロール活動など，地域の自主的な防犯活動を促進し，防犯体制を一層強化します。また，一人ひとりが自分ごととして身を守る意識を徹底することで，安心・安全なまちを実現します。

取組① 地域の防犯対策を継続・発展させる

- ・子どもの登下校時の見守りや，夜間の銀河隊パトロール活動を全ての学区で実施します。（再掲）
- ・自治連合会などを中心に構成される横断的な団体が実施する，自発的・自主的な防犯，防災，地域福祉，子どもたちの安全対策など身近な安心安全の活動を促進します。
- ・まち歩きによる学区内の危険箇所などの調査を実施し，生活道路などの安全点検に継

続いて取り組むとともに、警察や学校など関係機関との連携による防犯対策に取り組みます。

- 犯罪抑止力の高い防犯カメラの地域への設置を推進します。

取組② 生活安全の取組の充実を図る

- 「振り込め詐欺」などの特殊詐欺、SNS 等による消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。また、一人ひとりが「自分は大丈夫」と過信せず、被害にあわないよう注意し自ら考え行動します。また、身近で被害にあいそうな方や場面に遭遇した場合は、積極的に声掛けをし、被害を未然に防止します。
- 「区民の命を守る安心・安全の取組」の一環として、地域及び関係団体、事業者などとの連携のもと、「やましな熱中症ゼロ大作戦」など、熱中症予防の注意喚起の取組や啓発を実施します。また、一人ひとりが体調や健康管理に気を配り、熱中症を予防します。
- 有害鳥獣に対して、各学区の獣害対策と連携した地域ぐるみの対応を図ります。
- 「京都動物愛護センター」と連携した、動物愛護、ペット飼育マナーの啓発などに取り組みます。
- インフルエンザや、肝炎、結核、新型の感染症などについて、正しく理解し、感染症予防対策に努めます。

取組③ 交通安全の取組の充実を図る

- 信号機や横断歩道がある安全な場所で横断するなどの交通マナーを守ります。
- 違法駐車、放置自転車対策のための啓発やパトロールなどを行うとともに、交通安全と自転車マナー教室の開催など、地域ぐるみの交通安全対策の充実を図ります。
- 地域での見守り活動や、まち歩きによる交通に係る危険箇所などの調査を実施し、生活道路などの安全点検に継続して取り組むとともに、警察や学校ほか関係機関との連携による交通安全対策に取り組みます。
- モビリティマネジメント※を展開し、交通利便性の充実を図ります。
- 運転に心配のある高齢者が運転免許証を返納しやすい環境の整備を図ります。

※ モビリティマネジメント：過度にクルマに頼る移動から徒歩や公共交通の利用などによる移動へと、一人ひとりの住民や、ひとつひとつの職場組織などに働きかけ、自発的な行動の転換を促していく一連の取組。

【保健・福祉】

5. 地域における健康と生活を共に支え合う

イラスト

(1) 全世代型の地域共生社会を進める

年齢や性別に関わりなく誰もがお互いを尊重し支え合いながら、いきいきと安心して生活できるまちづくりを進めます。

取組① 地域福祉のネットワークを強化する

- 「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、山科区社会福祉協議会や山科区地域福祉推進委員会を中心とした関係機関・地域団体・区民による地域福祉のネットワークを強化します。
- ひきこもり地域支援センターの取組や地域あんしん支援員の活動と連携し、いわゆる制度の狭間にある方や複合的な課題を抱える方、地域社会で孤立化する方への支援を強化します。
- すべての区民が自由に参加して、自分をいかしながら、地域とふれあい、つながる仲間づくりの場として「居場所」や「通いの場」の活動に取り組みます。また、SNSなどのツールの活用等も含め、多様な手段を用いたつながりを推進します。

取組② 人権文化が息づくまちづくりを進める

- 一人ひとりが人権の大切さを認識し、すべての人の人権を尊重することで、互いを認め合い豊かな人間関係を育みます。
- すべての人の人権が大切にされるまちを目指して、各種啓発活動を一層推進します。

- ・一人ひとりが障害について関心を寄せ、障害や障害のある人に対する理解を深めながら、支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
- ・働く力と意欲があるにもかかわらず働く場が得られない人に対して、相談対応や働くための環境づくりなどを図ります。
- ・男女共同参画社会づくりに向けて、啓発活動に取り組みます。
- ・DV やセクシュアル・ハラスメント、虐待、いじめなどの個人の尊厳を侵害する暴力を根絶する風土を醸成します。

取組③ 多文化共生を推進する

- ・外国籍区民や留学生などと地域との交流機会を創出し、お互いの理解を深めながら多文化共生のまちづくりを進めていきます。（再掲）
- ・働く力と意欲があるにもかかわらず働く場が得られない人に対して、相談対応や働くための環境づくりなどを図ります。（再掲）

取組④ ユニバーサルデザインの普及、推進を図る

- ・案内表示、マップなどの点訳・触地図画化、音声案内、多言語化などをはじめ、公共施設などにおける、情報・コミュニケーションのユニバーサルデザイン化を更に進めていきます。

(2) 高齢者の暮らしの安心と生きがいをつくる

高齢者の地域での生活の安心を守るとともに、生きがいを持って暮らせるまちづくりを推進します。

取組① 高齢者がいきいきと活動できる場をつくる

- ・山科区老人クラブ連合会や関係機関のサークル活動などの生きがいづくりを推進します。
- ・介護予防推進センターなどの関係機関などと連携し、介護予防の普及啓発に努めます。
- ・中高年以上を対象に、認知症予防などにつながる生活習慣の改善に努めます。
- ・地域支え合い活動創出コーディネーターによる、支援を求める方とボランティアとのマッチングを支援し、地域での支え合いを推進します。

取組② 地域で見守る・支える体制を強化する

- ・やましな新聞屋さん見守りネットワークの取組やあんしんネット 119（緊急通報システム）の活用などにより、急病や事故対応時における支援体制の充実を図ります。
- ・民生児童委員や老人福祉員、地域包括支援センターによる見守り活動や訪問活動など、地域全体で高齢者を見守る福祉見守りの仕組みを強化します。（再掲）
- ・認知症声かけ訓練の実施地域の拡大や認知症サポーターの養成を図り、認知症の方や家族が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

取組③ 安心の環境整備を充実させる

- ・認知症に対する正しい理解の普及啓発や高齢者虐待などの課題解決に向けた支援に努めます。
- ・地域ケア会議や関係機関，医療機関と連携し，地域における総合的・継続的な支援体制の充実を図ります。

(3) 障害のある人の社会生活を応援する

障害のある人が住み慣れた場所や地域でいきいきと安心して生活を送り，社会参加できるように，地域で支え合う環境づくりを進めていきます。

取組① 障害のある人とその家族への生活支援を充実させる

- ・障害のある人とその家族が，必要な障害福祉サービスを利用しながら，安心して日常生活を送れるよう支援の充実に努めます。
- ・障害福祉サービスに加え，保健・医療・介護サービスの情報提供や利用援助，社会資源の活用など，地域や関係機関などが連携し多様なニーズに応える体制づくりに努めます。

取組② 障害についての理解を深め，地域で支える環境づくりを進める

- ・地域において障害に関する理解や知識が深まるよう啓発や学ぶ機会を設けるとともに，障害のある人が情報を把握できるようわかりやすい情報発信に努め，障害のある人が地域の中で孤立しない共生社会の実現を目指します。
- ・障害のある人が生きがいをもった生活を送り，自己実現できるように，区民・地域団体・企業・事業者などとの連携の中で，就労や学習，レクリエーション，地域活動などへの様々な社会参加を促進するための環境づくりを進めます。

(4) 区民の健康をつくり，守る

自分の健康は，自分がつくり守っていくことを基本に，健康づくりがしやすい地域づくりを進めていきます。

取組① 健（検）診の実施と健康教育・相談を充実させる

- ・健（検）診や健康相談などの機会を積極的に活用し，がんなどの早期発見と早期治療につなげることなどで，健康寿命^{*}の延伸に努めます。

※ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

取組② 区民主体の健康づくりを推進する

- ・地域におけるアウトリーチ事業などを活用し，食生活や身体活動など望ましい生活習

慣づくりに努めます。

- 地域の健康づくりに主体的に取り組むボランティアの活動支援を行い、健康づくりの推進に努めます。
- 学校教育を通じた健康教育などを推進し、若者世代からの健康意識の向上に努めます。
- インフルエンザや、肝炎、結核、新型の感染症などについて、正しく理解し、感染症予防対策に努めます。(再掲)
- 健康長寿推進協議会をはじめとする関係機関などとの協働による健康づくりの事業を活用することで、年齢を重ねても、地域でいきいきと健康で暮らすことの大切さについて理解を深め、自身や家族などの健康づくりに取り組みます。
- 学校の教室などを活用した「健康すこやか学級」の取組を支援し、地域でのふれあいの機会を充実させ、高齢者の健康づくりに取り組みます。
- 公園体操による健康づくりに努めます。
- オーラルフレイル[※]対策など、歯科保健に関する適切な保健指導や情報、「山科わっはっは体操」などを活用し、口腔機能の低下を予防します。

※ オーラルフレイル：口腔機能の軽微な低下や食の偏りなどを含む身体の衰え（フレイル）のひとつ。

取組③ 地域医療体制を充実させる

- 区内の医療機関や地区医師会との連携強化を図ります。
- 「認知症初期集中支援チーム」や「在宅医療・介護連携支援センター」の活用により、認知症対応や在宅医療、介護への理解を深めます。

【交通・都市基盤】

6. 交通・都市基盤を整える

イラスト

(1) 道路を快適にする

まちの骨格となる幹線道路や生活道路の整備に合わせて、「歩いて楽しいまち」の基盤として、安全で快適な道路空間づくりを進めます。

取組① 安全で快適な道路空間の整備・改善に取り組む

- 幹線道路や生活道路において、安全で快適に通行できる道路環境づくりを進めます。
- 公共空間におけるバリアフリーを促進させるとともに、歩行者や自転車利用者が安心して快適に利用できる道路空間づくりと沿道アメニティの向上を図ります。
- 信号機や横断歩道がある安全な場所で横断するなどの交通マナーを守ります。(再掲)
- 違法駐車、放置自転車対策のための啓発やパトロールなどを行うとともに、交通安全と自転車マナー教室の開催など、地域ぐるみの交通安全対策の充実を図ります。(再掲)
- 地域での見守り活動や、まち歩きによる交通に係る危険箇所などの調査を実施し、生活道路などの安全点検に継続して取り組むとともに、警察や学校ほか関係機関との連携による交通安全対策に取り組めます。(再掲)

取組② 幹線道路網の交通対策に取り組む

- 稲荷山トンネルの無料化なども踏まえて、幹線道路の慢性的な交通渋滞の緩和、生活

道路への通過交通の流入対策、また、緊急輸送道路※などの確保を図ります。

- 公共交通や徒歩、自転車をかしく組み合わせるスマートなライフスタイルを営みます。

※ 緊急輸送道路：災害直後から、避難・救助をはじめ物資供給などの応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な道路。

（２）公共交通の利便性を高め利用を促す

地下鉄・路線バスの積極的な利用を促進します。地域の公共交通の利便性が向上するよう、地域と関係機関などが連携し、地域の特性に応じた公共交通体系の充実を図ります。

取組① 公共交通の利用を促す

- 環境負荷が小さく効率的な移動手段である地下鉄・路線バスなどの公共交通の積極的な利用に努めます。
- 路線バスの接近情報の発信など、公共交通の快適な利用環境を整備します。

取組② 地域を支える公共交通の充実を図る

- 「山科区公共交通利用促進協議会」における取組をはじめ、山科区の交通問題の改善に向けた対策を検討します。
- モビリティマネジメントを展開し、交通利便性の充実を図ります。（再掲）

取組③ 新たな交通手段を検討する

- 区民や観光客などがレンタサイクルを気軽に利用できるよう、レンタサイクルの導入を促進します。
- 交通利便性を高めるため、カーシェア、シェアサイクルなど、新たなサービスの導入を検討します。
- IoT や AI、自動運転などの新技術、移動や交通に関する新たな概念である MaaS の活用などを視野に入れて、交通事業者などとの連携により新たな交通手段を検討します。

（３）山科区の持続的な発展に向けた土地利用を目指す

将来にわたって持続可能で活力に満ちた魅力あるまちづくりを進めるためには、山科区内全域を見渡して各地域の特性を十分にいかした都市構造の実現を図る必要があります。

「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」や「京都市持続可能な都市構築プラン」を踏まえ、区内各地域の特性に応じた土地利用や都市機能の在り方について検討し、その実現を目指していきます。

取組 「京都刑務所敷地の活用を核とする未来の山科のまちづくり戦略」や「京都市持続可能な都市構築プラン」を踏まえたまちづくりを推進する

- 戦略に掲げたこれからの山科区のまちづくりの方向性の実現に向け、ポイントとなるエリアの方向性や取組例の具体化をはじめ、山科区全体が将来にわたって活性化する取組を進めます。
- 多世代が安心・安全、快適に定住し、地域のコミュニティや文化を継承する風土を醸成します。

(4) 良好な景観を形成する

良好なまちなみ景観の形成は、まちの魅力やイメージの維持向上のためにも重要であり、地域ぐるみで推進していきます。また、京都市新景観政策の更なる進化を踏まえ、景観の保全と活力ある持続可能なまちづくりの両立を目指します。

取組① 良好な都市景観を創出する

- 「京都市屋外広告物等に関する条例」に基づいて、広告物の規制・指導を行うとともに、啓発活動など、地域ぐるみの取組展開を図っていきます。
- 景観の守るべき骨格を堅持しながら、各地域の特性に応じて、いきいきとした暮らし、都市部においては、地域の活力につながる新たな景観の創出を検討します。

取組② 美しい自然的・歴史的景観を保全・継承する

- 自然と寺社や史跡などの歴史的資産とが相互に重なり合った景観を守っていきます。
- 各地域の特性に応じて調和のとれた景観づくりや住環境の改善を検討します。

【自然環境】

7. 次世代へ環境を受け継ぐ

イラスト

(1) まちのうるおい・自然を大切にす

恵まれた自然環境を守りいかして、水と緑のうるおいに満ちた都市環境・生活環境をつくることで、自然と調和した快適で美しいまちの実現を図ります。

取組① 生物多様性を尊重し、自然環境を保全する

- ・山科区にある生態系や生物多様性の恩恵を理解、尊重し、自然環境や森林、河川の保全を図ります。
- ・環境に関わる市民活動や、青少年育成活動と連携した自然調査・保全の活動を促進し、河川や疏水の美化に努め、生き物が生息できる環境づくりを進めます。
- ・市が選定する「京の山杣人（そまびと）工房」の山科区モデル工房「自然住宅情報ひろば」を窓口として、京都市内産材をいかした住まい・まちづくりの推進を図ります。

取組② まちの緑を増やす

- ・「山科区フラワーロード推進事業」や「笑顔と花いっぱいプロジェクト」などの取組を継続し、花と緑あふれる美しいまちづくりを推進します。

(2) ごみのないまちをつくる、ごみの出ない暮らしを営む

地域ぐるみで清掃や美化活動に取り組むことで、美しくごみのないまちをつくり、循環型社会の構築にも貢献します。

取組① 清掃・美化の活動を充実する

- ・「山科区 2 万人まち美化作戦」などの一斉清掃・美化活動に加え，日々の生活に身近な公園や道路，職場などの生活空間を，常に美しく快適な状態に保つ継続的な清掃・美化活動を実施します。
- ・清掃・美化活動に取り組む団体の活動支援や団体間の交流促進を行い，活動の向上・拡大を図ります。

取組② ごみの出ない循環型のまちを構築する

- ・限られた資源を大切にす風土を醸成し，環境にやさしい暮らしと事業活動への転換を図るべく，ごみそのものを発生させない取組やすぐにごみにしない取組（2R [リデュース：発生抑制，リユース：再利用]）の促進や，資源物の分別・リサイクル，リニューアブル[※]等の取組を推進します。
- ・マイバッグ・マイボトルの利用などの区民一人ひとりによる行動や，プラスチックごみの削減や再利用，食べ残しゼロ推進店舗の拡大，フードドライブなどの食品ロス削減活動など，循環型社会に向けた取組を進めます。

※ リニューアブル：石油等の化石資源と比べて短時間で再生できる資源（再生可能資源：植物などの天然資源）を原材料として利用することで，資源の枯渇や温室効果ガスの発生を抑制する考え方。

（3）地域から省エネルギー化を考え，実践する

地球温暖化をはじめとした地球環境問題の解決，また 2050 年までの二酸化炭素排出量「正味ゼロ」や，環境と調和した持続可能な地域生活の実現に向け，身近なエコの取組から，省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用などに取り組む。-

取組① 徹底した省エネルギー化を進める

- ・空調の温度設定の適正化や照明消費電力の低減などにより，電気やガスなどのエネルギー使用量の削減に努めます。
- ・事業所における省エネルギー化や環境マネジメント体制を構築し，高効率機器の導入や電力のピークカット・ピークシフトなどの取組，エコ通勤，次世代自動車の利用などを推進します。
- ・率先した省エネルギー化や地域産木材の使用など，低炭素社会へ向けた取組を進めます。

取組② 再生可能エネルギーの普及を進める

- ・太陽光やバイオマスなどの未利用エネルギーを最大限活用し，再生可能エネルギーの積極的な利用を促進します。

取組③ 環境にやさしいライフスタイルを営む

- 「山科区エコアクション No.1 宣言」を踏まえた環境イベントの展開や、多様な環境学習の機会の提供によって、環境に対する意識を高めていきます。
- イベントなどにおいてごみの削減や分別・リサイクルなどの取組を促進し、身近なところから環境について意識し、体験できる取組を推進します。
- 交通利便性を高めるため、カーシェア、シェアサイクルなど、新たなサービスの導入を検討します。(再掲)
- 環境負荷が小さく効率的な移動手段である地下鉄・路線バスなどの公共交通の積極的な利用に努めます。(再掲)
- 「京エコライフプログラム」に基づく地域性をいかした学区独自のエコ活動や、地域ぐるみでエコ活動に取り組む「エコ学区」を推進します。

(4) 環境について学び行動する

生態系や生物多様性の保全、ごみ減量や地球温暖化をはじめとした環境問題を解決するため、一人ひとりが身近にできることを学び、実践していきます。

取組 学校などと連携し、環境保全活動の担い手を育成する

- 誰もが気軽に生物多様性の保全やごみ減量、地球温暖化対策などについて学べる機会を充実し、地域で主体的に行動する環境保全活動の担い手の育成を推進します。また、環境教育・学習の機会をいかし、進んで環境問題解決に向けて取り組みます。

【資料編】

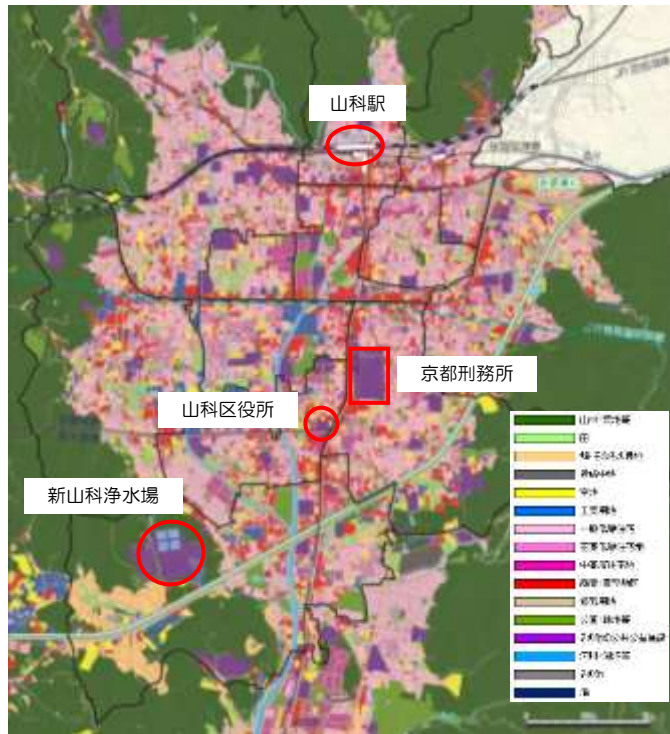
● 山科区の現状、将来の見通し

山科区の現状

(1) 「まち」の現状

土地利用の状況

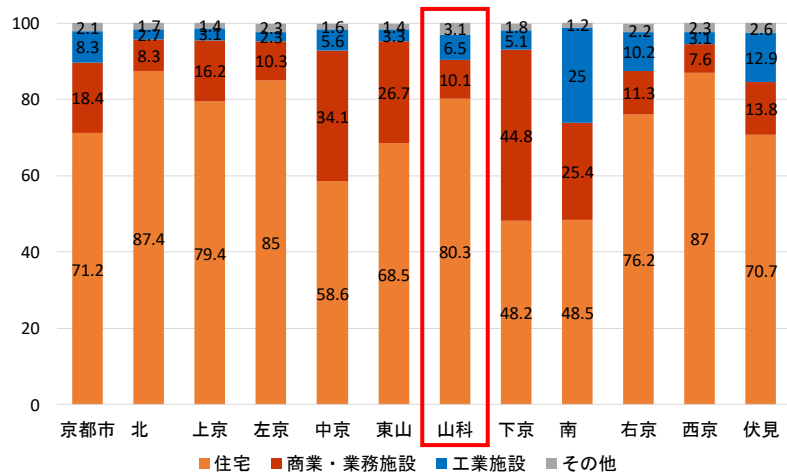
- 山地に囲まれた盆地内部は昭和期の人口増加の影響により、大半が住宅地です。
- 商業系は、山科駅周辺から幹線道路（五条通、外環状線）沿いに集まっています。
- 農地や駐車場、空き地などが、新十条通北部、名神高速道路南部に点在しています。
- 公共系では、新山科浄水場が最も敷地面積が大きく、次に京都刑務所が大きくなっています。



出典：国土地理院資料

建物用途の状況

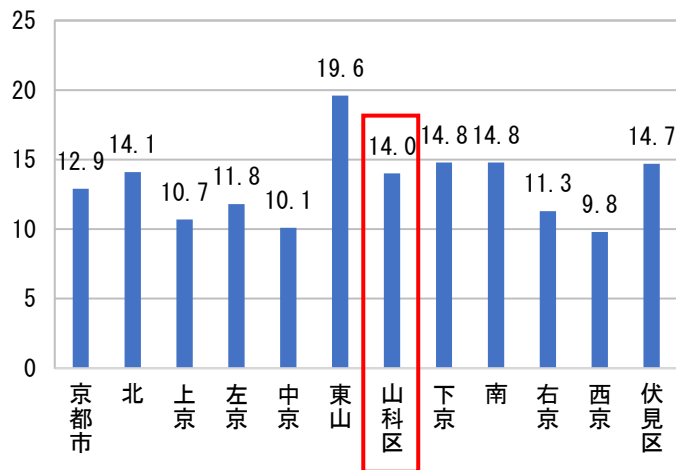
- 建物用途別の延床面積の比率では、山科区は住宅が80.3%で、市全体の比率よりは高く、商業業務施設、工業施設は市全体よりも低い値です。



出典：都市計画基礎調査(平成28年)

空き家の状況

○空き家率は、14.0%と全市平均を上回っており、1万戸を超える空き家(10,150戸)が存在しています。



出典：平成 30 年住宅土地統計調査

福祉

○介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などの事業所定員数は、全市で2番目に多くなっています。

介護老人福祉施設などの
サービス事業所定員数(人)



出典：京都市統計資料(平成 29 年 12 月末)

事業所数

- 卸売業所数は、全市で下から4番目に少なくなっています。
- 小売業事業所数は、全市で下から2番目に少なくなっています。

事業所数(卸売業, 小売業)

	卸売業	小売業	総数
北区	245 ⑧	1,032 ⑦	1,277 ⑧
上京区	327 ⑥	1,020 ⑧	1,347 ⑦
左京区	245 ⑧	1,306 ⑤	1,551 ⑥
中京区	792 ②	2,130 ①	2,922 ①
東山区	156 ⑪	970 ⑨	1,126 ⑨
山科区	265 ⑦	772 ⑩	1,037 ⑩
下京区	1,138 ①	1,751 ②	2,889 ②
南区	686 ④	1,043 ⑥	1,729 ④
右京区	372 ⑤	1,350 ④	1,722 ⑤
西京区	178 ⑩	728 ⑪	906 ⑪
伏見区	725 ③	1,663 ③	2,388 ③
京都市	5,129	13,765	18,894

<丸数字は、行政区別の順位(高い順)>

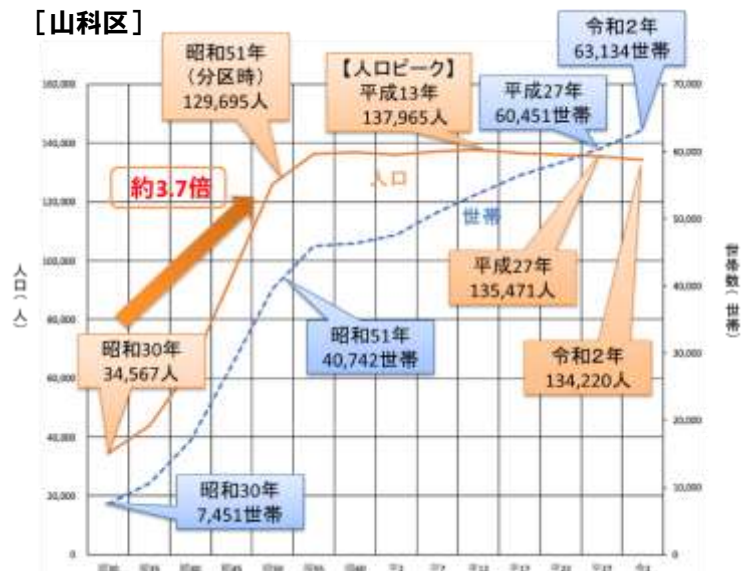
出典:平成 28 年経済センサス

(2)「ひと」の現状

人口の変化

- 昭和 30~40 年代に急激に人口が増加しましたが、その後、13 万人前後で横ばいに推移し、ここ数年はゆるやかに減少しています。

人口と世帯数の推移



出典:国勢調査

※国勢調査の実施年以外は京都市推計人口(令和2年 10 月時点)

高齢化の進行

○山科区の高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）は、平成7年は全市で下から2番目の低さでしたが、この20年間で急速に高齢化が進み、直近では東山区に次いで、全市で2番目に高くなっています。

(%)

	京都市	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見
平成7年	14.7	⑤16.1	③20.4	⑤16.1	④19.6	①22.4	⑩11.9	②21.0	⑦14.2	⑧13.2	⑪10.2	⑨11.9
平成12年	17.4	18.8	22.4	18.8	20.9	25.5	15.4	23.0	16.9	16.6	12.5	15.0
平成17年	20.1	21.2	23.8	20.9	21.2	27.6	18.9	23.3	19.2	20.2	16.2	18.4
平成22年	23.0	24.3	25.2	23.7	23.4	30.0	23.4	22.7	21.2	23.1	20.2	22.1
平成27年	26.7	27.7	27.1	26.9	24.6	32.8	29.1	23.2	24.5	27.0	25.6	26.7
令和2年	28.2	③29.2	⑧27.3	⑥28.3	⑩25.2	①33.4	②31.4	⑪22.8	⑨25.5	⑤28.6	⑦28.2	④29.1

<丸数字は、行政区別の順位(高い順)>

出典:令和2年分は、京都市による独自推計値(10月時点)。それ以外は、国勢調査

生産年齢人口の現状

○山科区が生産年齢人口比率（総人口に占める15歳以上～65歳未満の人口の割合）は、平成7年は全市で最も高かったが、この20年間で減少が進み、直近では全市で最も低くなっています。

(%)

	京都市	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京	伏見
平成7年	71.6	⑥71.4	⑧69.6	④72.0	⑨69.5	⑩68.6	①73.5	⑪68.5	⑦70.8	②72.8	④72.0	③72.1
平成12年	69.8	69.2	68.0	69.9	68.8	66.6	71.3	67.1	69.5	70.1	71.3	70.5
平成17年	67.8	67.2	66.9	68.5	68.9	65.0	68.3	67.1	68.2	67.0	68.5	67.9
平成22年	65.1	64.2	65.2	65.6	66.0	62.8	64.2	67.5	66.6	64.6	65.3	64.7
平成27年	60.1	61.5	63.4	62.4	64.8	59.4	59.3	67.1	63.7	61.2	61.0	61.2
令和2年	61.0	⑥60.3	③63.6	⑤61.1	②64.5	⑩58.8	⑪58.1	①67.1	④63.1	⑦60.2	⑨59.3	⑧59.9

<丸数字は、行政区別の順位(高い順)>

出典:令和2年分は、京都市による独自推計値(10月時点)。それ以外は、国勢調査

子どもの状況

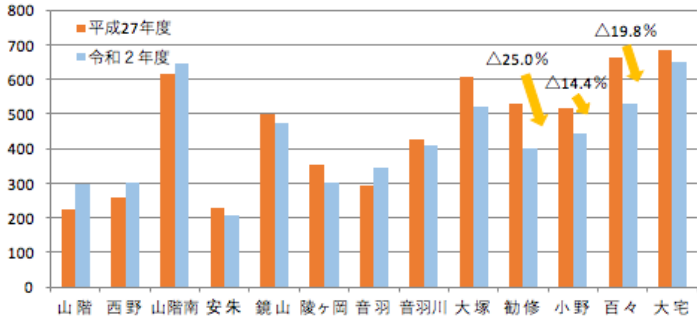
- 合計特殊出生率は、増減を繰り返していましたが、直近では減少傾向にあります。
- 直近では全市で上から4番目に高い値です。



出典:京都市統計資料

- 山科区内の公立小学校の児童数は、一部を除いて減少傾向であり、直近5年間（平成27年度～令和2年度）で、区全体で6.4%減少しています。

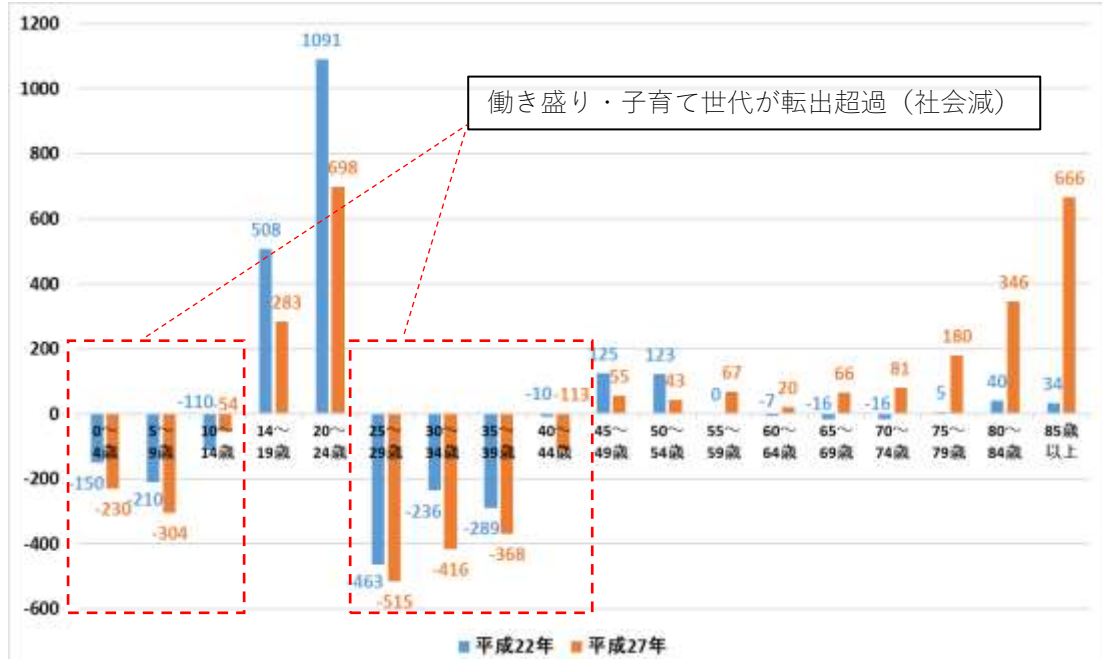
区内の公立小学校児童数



出典:学校統計調査

転入出の状況

〇14～24歳の年齢層で大きく社会増となっている一方、0～14歳、25～44歳の年齢層では社会減となっています。



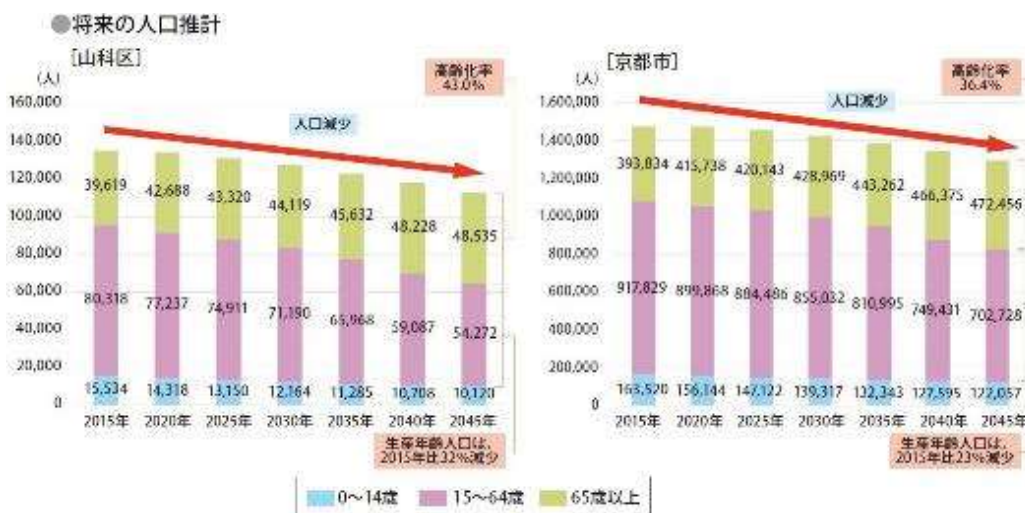
出典：国勢調査

将来の見通し

(1) 高齢化の進行と生産年齢人口の減少

約 25 年後の令和 27 (2045) 年には、平成 27 (2015) 年に比べ、

- ①人口は、約 17%減少 (全市平均：約 12%減少)
- ②生産年齢人口は、約 32%減少 (全市平均：約 23%減少)
- ③高齢化率は、43.0% (全市平均：36.4%) に上昇



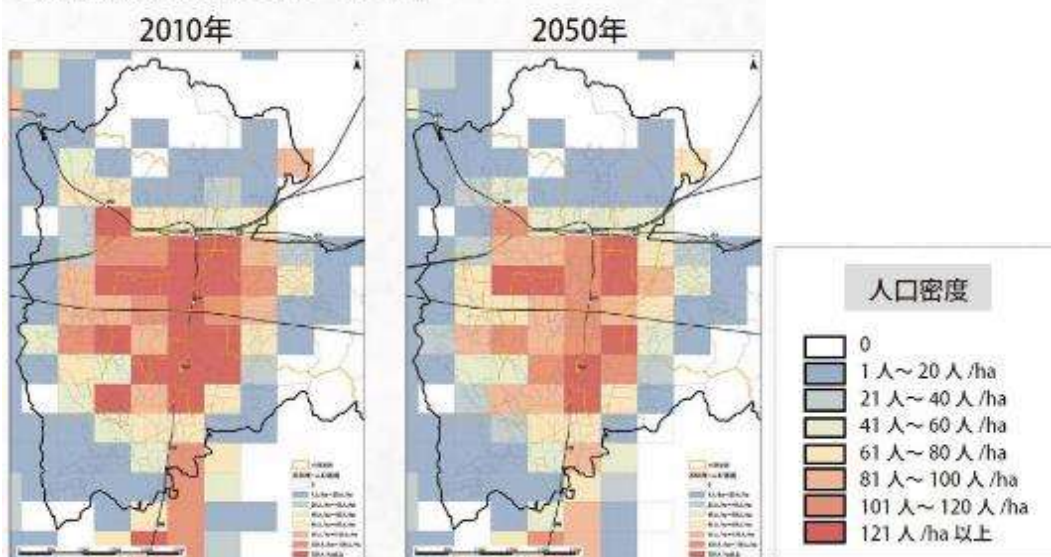
出典：日本の地域別将来推計人口 平成30年推計

(2) 人口密度の低下と空き家の増加

人口減少に伴い、市街地の人口密度も全体的に低下します。特に、現在人口密度の高い地下鉄沿線、駅周辺部での低下が顕著になると予測されます。

それに伴い、空き家も相当数増加していくことが予測されます。

● 人口密度の変化(500mメッシュ)



出典：国土数値情報